

立候補の機会を確保し、候補者間の選挙運動の機会の均等を図るため、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担の限度額を引き上げるとともに、公職選挙法の改正に伴い、市議会の議員の選挙における選挙運動用ビラの作成に係る公費負担について定めたというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第57号)

日高市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

武蔵台学童保育室の拡張を機に全ての学童保育室の定員を見直し、国の定める面積基準に従って受入れ可能な人数の上限を、条例で定める学童保育室の定員として定めたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第58号)

日高市重度心身障害者医療費助成金の支給に関する条例の一部を改正する条例

重度心身障害者医療費助成制度における負担の公平性を図るため、医療費助成について所得制限を導入するため、これを定めたいというものです。

す。

(賛成多数で原案可決)

## 討論

議案第58号 反対討論

本議案は、県の補助金交付要綱において重度心身障害者が医療費助成制度の対象者に所得制限を導入したことにより、それに準じた見直しを行うものである。現在の対象者から人数で30人から40人、率にして2・59%から3・45%の方が対象外になると全員協議会で説明されている。

この率は、知事が今年2月の定例県議会で推定値として答えた2%程度よりも高く、日高市においてはより影響が大きいと考える。

また、県は障がい者の医療費助成制度は本来国が実施すべきものと説明しているが、国が実施しない場合、県そして市が自治体として本来の役割を果たすべきである。

重度心身障害者が医療費助成の対象外となる方の負担増対象者の将来的な不安をそのまま受け入れることはできない。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第58号 賛成討論

障がいのある方は、それだけで生活上困難があり、重度心身障害者がいへる医療費の助成はその方たちの経済的負担の軽減に寄与してきたが、今回の見直しで負担をお願いするのは、扶養者がいない場合で所得36万4千円以上、収入額で58万円以上の方。本人の所得のみを対象としており、家族の所得は対象にしていない。本人の所得のみを対象としているのはこの制度を導入している41都道府県のうち埼玉県を含む6県のみである。また今回の見直しは、障がいを原因とする医療費に対してではなく、風邪などの一般的な治療費に対してである。障がい者であっても、負担能力のある方には相応の負担をとるという改正の趣旨である。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第59号)

市道の路線の認定について

市道用地の一部民地との交換に伴い、路線の終点に変更が生じることから、新たに終点変更後の路線を認定したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第60号)

市道の路線の廃止について

市道用地の一部民地との交換に伴い、認定路線1路線の廃止をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)



## 平成29年度の決算が認定されました

決算認定とは、歳入歳出予算の執行の実績である決算について審査し、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認するもので、9月議会会期中に、決算特別委員会の設置から議決（決算の認定）までを行いました。

(議案第43号)

平成29年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が、185億2千119万6千488円、歳出総額が、17億3千408万2千939円で、歳入歳出差引額は、7億8千71万3千549円である。

(全員賛成で認定)

(議案第44号)

平成29年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が、74億2千138万1千275円、歳出総額が、72億7千485万3千274円で、歳入歳

## 提出された 請願書

第3回定例会に、次の請願書が提出されました。

◆老朽化した東海第二原発の運転期間延長を行わないことを求める意見書に関する請願

(不採択)

## 決算特別委員会

委員長	吉本 新司
副委員長	池田 和子
委員	佐藤 真
委員	田中まどか
委員	大澤 博行
委員	山田 一繁
委員	森崎 成喜
委員	齋藤 忠芳